

退会者の国際会費返済に関する規定

半期分国際会費は、6月30日及び12月31日現在で国際本部に記録されている会員数に基づいて、7月1日と1月1日に各クラブに請求されます。

半期分国際会費が請求されてから30日以内に報告された退会者の国際会費については、6ヶ月分全額が返済されます。但し、報告書は基準月の翌月末である7月31日または1月31日までに国際本部に届いている必要があります。

6月分報告書が6月に届いた場合、退会者の国際会費については、国際会費請求前に退会処理されているので、返済されません。

6月分報告書が7月に届いた場合、退会者の国際会費は、国際会費請求後に退会処理されたので、返済されません。

12月退会者についても、6月と同様です。

7月31日または1月31日までに報告書が届かなかった場合には、退会者の国際会費は返済されませんのでご了承ください。

新会員

新会員の国際会費は、会員が入会した月の1日に始まります。これは、会計年度の半期に残る月の分を1ヵ月\$3.21の割で計算したものに、月割計算されない大会費US\$.25が加えられた金額です。

年間を通して異なる時期に入会した新会員の国際会費は、以下の通りです：

会員が入会した月	国際会費開始日	国際会費合計には、\$0.25の国際大会費とライオン誌購読料が含まれています	新会員入会費（入会費は月割計算されません）	月割計算された会費合計	入会費が免除され、月割り計算された家族会費
7月	7月1日	\$19.50	\$25.00	\$44.50	\$9.75
8月	8月1日	16.30	25.00	41.30	8.15
9月	9月1日	13.09	25.00	38.09	6.55
10月	10月1日	9.88	25.00	34.88	4.94
11月	11月1日	6.67	25.00	31.67	3.34
12月	12月1日	3.46	25.00	28.46	1.73
1月	1月1日	19.50	25.00	44.50	\$9.75
2月	2月1日	16.30	25.00	41.30	8.15
3月	3月1日	13.09	25.00	38.09	6.55
4月	4月1日	9.88	25.00	34.88	4.94
5月	5月1日	6.67	25.00	31.67	3.34
6月	6月1日	3.46	25.00	28.46	1.73

注：上記金額には、複合地区または地区会費は含まれていません。